

No.1 『窓口での来所者受付方法の改善』  
(総務部 名古屋西部県税事務所 課税第二課 自動車税グループ)

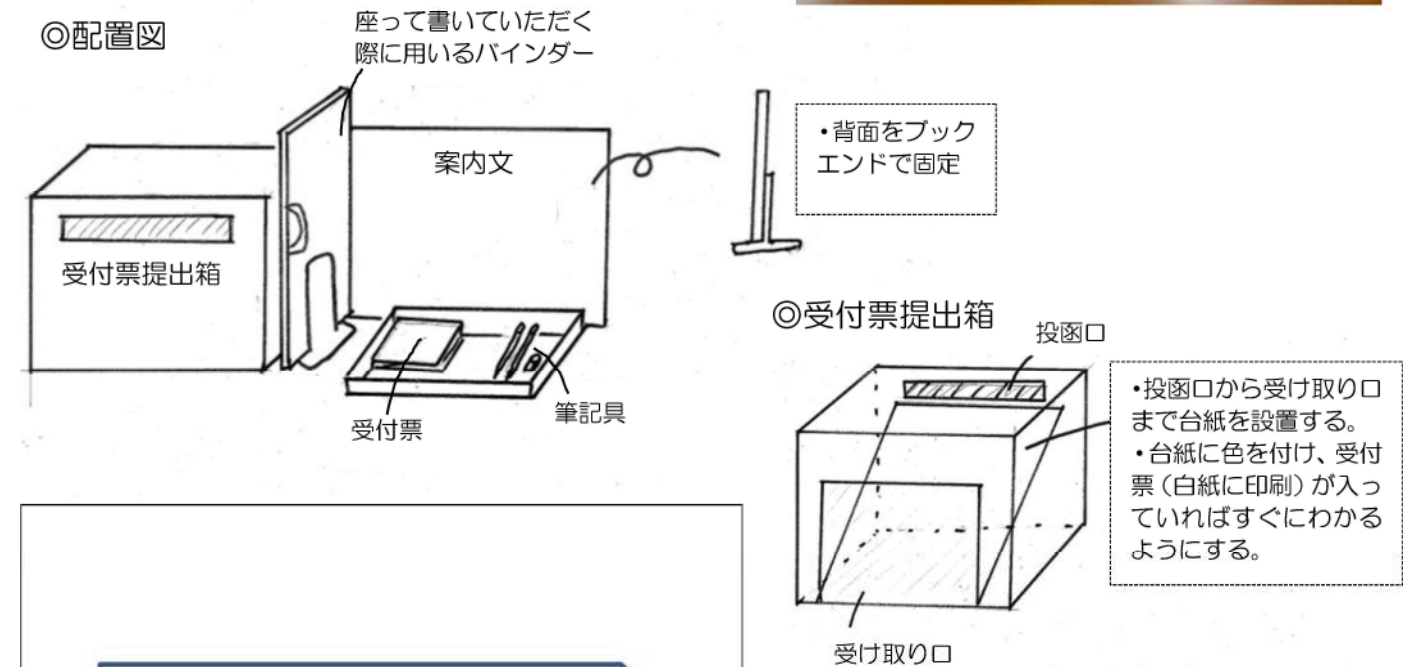
<p><b>現状と課題</b></p>	<p>自動車税グループでは、通常業務を行いつつ来所者の窓口対応を行っているが、繁忙期には全員が電話・来客対応を行っている状況となることも少なくない。こうした状況で新たな来所者があった場合、直ちに対応することができないので、室内の長椅子で待つていただくこととなる。また、窓口のカウンターに空きがないときは、長椅子で対応をすることもある。</p> <p>そのため、来所者が多い場合、受付をしていない来所者があることに気付かず、長時間待たせてしまうおそれがある。また、来所者の順番もわからないので、順番を前後して受付をしてしまうおそれもある。</p>
<p><b>目標</b></p>	<p>来所者を順次把握し、確実に受け付ける仕組みを構築することにより、来所者を必要以上に長時間待たせることがないようにする。</p> <p>また、来所者の「自分に気付いているだろうか」、「いつ受け付けてくれるだろうか」といった不安感・焦燥感を解消する。</p>
<p><b>取組内容 (プロセス・体制等を含む)</b></p>	<p>窓口のハイカウンターに、受付票、受付票提出箱、案内文、筆記具及び下敷用バインダーを配置する。来所者には、受付票を記入して受付票提出箱に入れていただく。</p> <p>受付票提出箱に受付票が入っている場合は、手が空いている職員が、受付票に記入されている氏名を呼んで対応する。受付票が複数あるときは、下にあるもの(先に提出されたもの)から順次処理する。</p>
<p><b>成果 (その他のアピールポイントを含む)</b></p>	<p>職員が直ちに受付を行うことができる場合は、来所者にわざわざ受付票を記入してもらう必要はない。したがって、この取組は、電話・来客が特に多い時期(主として定期課税後の約1か月間)を想定している。そのため、現時点では未実施であるが、目標を達成できると考えている。</p> <p>また、受付票で来所者の用件等をあらかじめ把握し、税務システムで情報を確認するなど必要な準備を行った上で対応することができるので、事務の効率化(来所者にとっては時間の節約)にも繋がるのではないかと考えている。</p> <p>この取組は、労力・費用をほとんど要することなく容易に導入することができるので、県税事務所だけでなく、窓口業務で同様の課題を抱える他の県機関にとっても参考になると考えている。</p>
<p><b>残された問題点等</b></p>	<p>来所者が案内文に気付かず、受付票が記載・提出されないまま長時間経過してしまうおそれがあるため、ある程度の頻度で来所者に確認(声掛け)するなどの対応が必要になる。</p>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<p>今年5月の定期課税後に実際の取組を実施し、その成果を検証する。その中で明らかになった課題を分析し、改善を図りたい。</p>

<取組の内容>

◎現在の窓口



◎配置図



自動車税グループに  
御用のお客様へ

受付票をご記入の上、  
左の箱へお入れください。

順にお名前をお呼びします  
ので、しばらくお待ちください。

【部局長推薦理由】

簡単な仕組みで、来所者を確実に把握して順次受け付けることを可能としており、県民サービスを向上させるとともに業務の効率化・合理化に資する取組である。

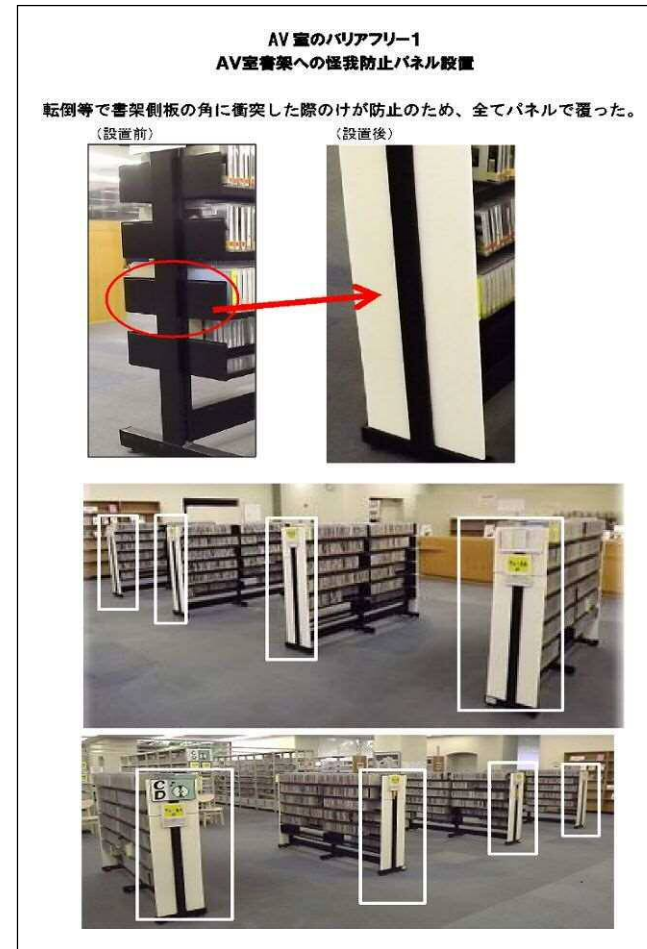
受付票	
御来所様のお名前	
納税義務者様のお名前	
車の登録番号	
<small>「納税義務者様のお名前」又は「車の登録番号」が御不明の場合は、空欄のまま構いません。</small>	
<small>本日はどのような御用件でお越しですか。以下の該当する番号に○印をお付けください(複数選択可)。</small>	
<small>1 自動車税を納付したい(納付書を作成してほしい。)</small>	
<small>2 身体障害者又は精神障害者に対する自動車税の減免を申請したい。</small>	
<small>3 中古自動車販売業者に対する自動車税の減免を申請したい。</small>	
<small>4 自動車税の課税免除の承認を受けたい。</small>	
<small>5 自動車税を口座振替により納税したい。または、口座振替による納税を停止したい。</small>	
<small>6 住所変更の届出をしたい。</small>	
<small>7 納税義務者が死亡したので、必要な手続きをしたい。</small>	
<small>8 その他(具体的に御記入ください。)</small>	



No.2 『視聴覚資料室（AV室）の手作りバリアフリー』  
（県民文化部 図書館 サービス課 児童・AV・障害グループ）

<p><b>現状と課題</b></p>	<p>愛知県図書館の視聴覚資料室（AV室）は、1階にあり従来高齢利用者が多かった。今年度、1階にYotteko(ヨッテコ)が新設され、多くの児童向けイベントが開催されるのに伴い児童連れの利用が増え、利用者同士やベビーカーと利用者が交錯するなど、室内の使い勝手に不都合が生じる場面が見られるようになった。</p> <p>また、室内環境については、一般的な安全確保は図ってきたが、児童や高齢者に対応した安全対策や使い勝手について十分目が向けられていなかった。</p>
<p><b>目標</b></p>	<p>AV室を、予算をかけずに工夫して、児童や高齢者に安全、快適に利用いただくことができるバリアフリー環境に改善する。</p>
<p><b>取組内容 （プロセス・体制等を含む）</b></p>	<p>児童連れや高齢利用者がAV室を利用する際の問題点を抽出したうえで、職員の手で改善できる方法を考え、再利用品や館内の調整で捻出した物品を使用、加工や設置はすべて職員が行ってバリアフリー化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 書架への怪我防止パネルの設置：転倒した際、資料棚の金属製側板に当たって怪我するのを防ぐため、側板全体をスチレンボードパネルで覆った。</li> <li>○ 椅子やベンチの設置：休憩や資料を選ぶ際の補助のため、書架の間に持ち運びやすい椅子や、ベンチ等を10脚程館内から調達した。</li> <li>○ DVDコーナーの新設・模様替え：利用者が目標の資料を効率的に見つけられるように、映画は資料棚から取り出し、長机を利用した新設映画コーナーに一列に長く並べて配置。児童向けは映画を取り出したスペースも使い、従来よりも広く資料棚に配置した。</li> </ul>
<p><b>成果 （その他の アピール ポイントを含む）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全、快適に利用していただけるように工夫したことで、利用者から直接感謝の言葉をいただくことができた。</li> <li>○ 椅子やベンチを壁際に配置したことで、高齢利用者だけでなく、親子で一緒に座って資料選びをしたり、座って幼児をあやす姿が見られるようになった。</li> <li>○ 児童向けDVDコーナー、映画コーナー共に貸出数が2割程度伸びた。</li> <li>○ 高齢利用者層の利用環境の改善とともに、子育て世代の利用促進や児童が今後長く図書館を利用してもらえるような、利用のきっかけづくりができた。</li> </ul>
<p><b>残された 問題点等</b></p>	<p>映画DVDの貸出しが多くなり、貸出中資料の予約や所蔵確認等のため窓口での相談が重なることが多くなった。また、窓口がふさがっていると相談を諦められる利用者が見られた。このため、検索方法の案内をよりわかりやすく工夫する必要がある。</p>
<p><b>今後の 方向性</b></p>	<p>利用者のAV室内での過ごし方にも注目するなどして隠れた要望を拾いあげ、大掛かりなことではなくても改善を積み重ね、使い勝手の良いAV室にすることで、多くの県民の皆さんに快適に利用いただくことができるようにしたい。</p>

<取組の内容>



**【部局長推薦理由】**  
新たな物品を購入することなく、バリアフリー化を行い、利用者の来室と資料の貸出数の増加させたことが評価できる取組である。



No.3 『「感震ブレーカー」のデモ機を作ろう!』  
(防災局 消防保安課 予防グループ)

<p>現状と課題</p>	<p>地震による火災の過半数は、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災であり、この電気火災対策には、「感震ブレーカー(※)」が有効であり、国も、平成27年3月に続き平成30年3月にも普及に向けての報告書を出している。</p> <p>しかし、H29年に実施した県民意識調査では、過半数の方が「感震ブレーカーを知らない」と回答しており、認知度を上げる必要がある。</p> <p>(※「感震ブレーカー」=地震発生時に揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具)</p>
<p>目標</p>	<p>防災イベントなどでデモ機を展示し、多くの方に足を止めていただき、「感震ブレーカー」の認知度をあげる。</p>
<p>取組内容 (プロセス・体制等を含む)</p>	<p>「感震ブレーカー」は様々な種類があるが、そのうち1種類を入手していた。取り付けるための「住宅用分電盤」は、自宅を改築する職員から無償で譲ってもらい、「サービスブレーカー」は、中部電力に趣旨を説明し依頼したところ、中古品を提供いただくことができた。製作に当たっては、いかにお金をかけずに、わかりやすい展示物を作るか、倒れないようにどう工夫するか、などの苦労があったが、主に昼休憩時にランチの話題にしながらい見を出し合った。</p>
<p>成果 (その他の アピール ポイントを含む)</p>	<p>昨年度までのチラシ配布のみに比べ、デモ機があると、足を止めていただける方が増えたと実感している。ブース係員としても、多くの方に立ち寄っていただけることはモチベーション向上につながる。</p> <p>なお、5月ポートメッセなごやで開催された「中部ライフガードテック2018」で展示していたところ、来場した別メーカーから啓発用機器の提供の申し出があり、以降のイベントで展示が充実するという効果があった。</p> <p>また、11月モリコロパークで開催した「あいち防災フェスタ」では、大村知事にも足を止めていただき、体験していただくとともに、テレビニュースの中で「感震ブレーカー」のブースの様子も放映された。</p>
<p>残された 問題点等</p>	<p>感震ブレーカーのデモ機は足を止めていただくきっかけであるが、来場者との会話が生まれ、いろいろな質問がなされることも多い。</p> <p>今後は、そうした内容を「Q&amp;A」としてとりまとめ、ブース係員で共有するとともに、担当者が異動しても引き続き啓発レベルを向上させていきたい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>「感震ブレーカー」は、南海トラフ地震等における火災予防策の一つであり、県としても引き続きイベントなどで普及啓発活動を行っていく。また、併せて、より大勢の人に広く啓発する手法も検討していきたい。</p> <p>各市町村の消防等のたゆまぬ努力に敬意を表すとともに、当グループとしてもあらゆる機会を捉えて、引き続き火災予防啓発に取り組んでいく。</p>

<取組の内容>



【展示風景】①中部ライフガードテック2018/②~④:あいち防災フェスタ



【部局長推薦理由】

新しい取り組みであり、火災予防について、県民へのPR効果が期待できる取組である。



No.4 『工業用水道管漏水復旧の手引き作成』  
(企業庁 西三河水道事務所 配水課 配水グループ)

<p><b>現状と課題</b></p>	<p>&lt;現状&gt; 近年、工業用水道管の老朽化に伴い漏水が頻発し、規模も大きくなっている。漏水復旧には、迅速かつ的確な判断が要求されるが、経験豊富な職員が少なくなったため、復旧に時間を要することもあった。</p> <p>&lt;課題&gt; 経験豊富な職員が減り、技術継承が適切に行えていない状況となっている。</p>
<p><b>目標</b></p>	<p>知識・経験の少ない職員に対し、漏水復旧に必要な知識をまとめた手引きを作成し、技術継承の一環とする。</p>
<p><b>取組内容 (プロセス・体制等を含む)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漏水復旧の手引きを作成し、復旧作業手順の明確化を図った。</li> <li>○ 漏水発生の都度、実施した手順と考え方を取りまとめ、グループミーティングを行った。</li> <li>○ 主担当を輪番制にし、全員が漏水復旧作業に積極的に関われるようにした。</li> </ul>
<p><b>成果 (その他の アピール ポイントを含む)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作業を経験したことがない職員でも、復旧作業全体の流れが理解できるようになった。</li> <li>○ 初動対応に重点を置くことで、漏水の拡大防止や復旧時間の短縮に寄与できた。</li> <li>○ 主担当を輪番制にすることで、皆が積極的に作業に関わることができた。</li> <li>○ 復旧作業手順を振り返ることで、経験が明確なものとなった。</li> </ul>
<p><b>残された 問題点等</b></p>	<p>漏水事故は千差万別であり、その都度新しい事例を踏まえ、手引きを改訂していくことが重要である。</p>
<p><b>今後の 方向性</b></p>	<p>今後は着実に事例を積み重ね、あらゆる事態に対応できる汎用性の高い手引きへと成長させる。</p>

<取組の内容>

全 64 ページ




写真5 現場二




写真6 漏水





写真7 掘削



④上留め工、漏水部分確認 (午後2時～4時)  
漏水の掘削深さは、管理図深さよりも1.6mの掘削が必要となる。劣化1.5mを超える箇所を行行掘削漏水部分は管下部であり、直に漏水位置については、管断面を掘削した場合は以下に開いていた

表3. 管補修方法

管種	管材	補修方法
二つ溝バンド	二つ溝バンド	管で覆いより補修
二つ溝バンド	二つ溝バンド	管で覆いできない場合に使用(管に腐食)
二つ溝バンド	二つ溝バンド	漏水した箇所の管を交換
二つ溝バンド	二つ溝バンド	漏水箇所の管を交換
二つ溝バンド	二つ溝バンド	漏水箇所からの漏水補修

写真8 プラゲ




写真9 ヤノジョイント




写真10 ヤノジョイント





写真11 ヤノジョイント



④掘削し工 (午後3時30分から5時30分)  
管周囲については掘削なく埋め戻す。管上部については、掘削し後に沈下防止として1分幅の厚30cmのコンクリートを打設し、掘削した管の周囲にコンクリートを打設する。60cm以上の掘削作業であっても、管を掘削しない。掘削作業が完了した場合は、掘削した管の周囲にコンクリートを打設する。掘削した管の周囲にコンクリートを打設する。掘削した管の周囲にコンクリートを打設する。

⑤放水 (午後5時30分から6時30分)  
放水時には、放水先を確認し、放水先が安全な場所であることを確認する。放水時には、放水先を確認し、放水先が安全な場所であることを確認する。放水時には、放水先を確認し、放水先が安全な場所であることを確認する。

⑥復旧 (午後6時30分から7時30分)  
復旧時には、掘削した管の周囲にコンクリートを打設し、掘削した管の周囲にコンクリートを打設する。掘削した管の周囲にコンクリートを打設する。掘削した管の周囲にコンクリートを打設する。

この手引き (工業用水管編)

平成 30 年 10 月

道事務所配水課配水グループ

③ 漏水復旧作業 V16  
今回の漏水復旧作業は時間との勝負であるため、V16の操作は迅速に行う必要がある。約 200 回あるため、作業中の休憩をなるべく取らないことが望ましい。また、200 回を一人で行うことは不可能であるため、当該作業は交代作業を含め、関係確認者と併に最低 3 人の配置が必要である。なお、作業に入る際には、安全を確認すること。また、作業終了時には、バルブキーに耳を当てておくことで漏水音の有無で止水を確認しなければならない。ただし、漏れ音を誤検知しないようにパイプの両端は塞いでおくことが望ましい。

④ 漏水復旧作業 V17  
上流側と同時に閉作業を行う必要がある。人員配置も同様である。

【部局長推薦理由】  
過去の漏水事例を活かし、写真等を活用し分かりやすいマニュアルになるよう工夫されておりプロセスや努力度の面からも評価できる。  
また、迅速な漏水対策は県民サービスの向上に繋がる取組である。

44



No.5 『折りたためるコンパネ』  
(警察本部 警備部 機動隊)

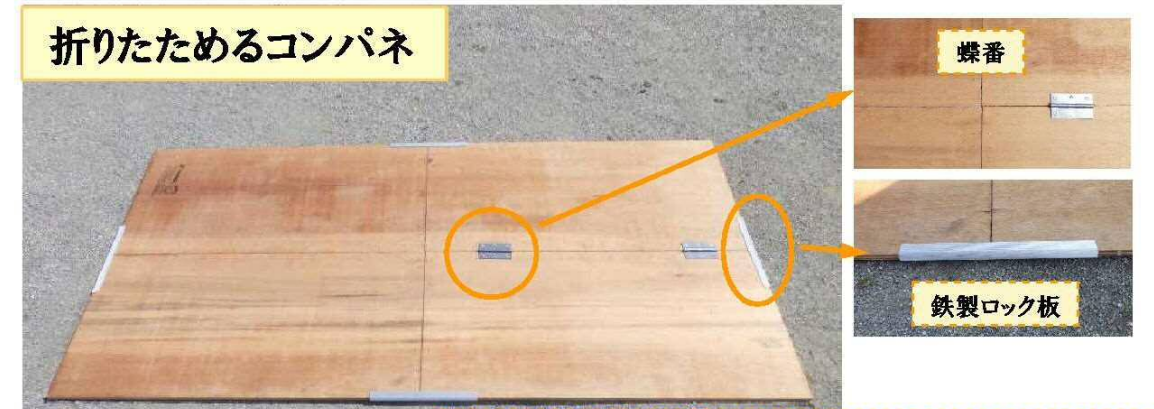
<p>現状と課題</p>	<p>土砂災害等の現場では、足場が安定しない悪条件下での活動が常であり、足場確保のため縦180cm×横90cm、重量約15kgのコンパネ（コンクリート型枠用合板）を使用するが、サイズが大きいため人力等での搬送には手間と労力を要し、運搬効率が悪い現状にある。</p>
<p>目標</p>	<p>コンパネを折りたたみ式にし、コンパクト化することで、悪路、遠路等での運搬効率の向上、活動に伴うストレスの軽減等を図ることを目標とした。</p>
<p>取組内容 (プロセス・体制等を含む)</p>	<p>現場で使用する際のコンパネの大きさを変えることなく、運搬・収納時のみサイズを小さくすることができないかを職場内で検討した結果、「折りたたみ式」を採用することとした。 そして、市販のコンパネを4分割に切断し、蝶番を使用し接合することで折りたためるよう改良した。 また、接合部の強度が低下する可能性を考慮し、その部分には、金属製ロック板やゴムパッキンを使用して強度を高めた。</p>
<p>成果 (その他のアピールポイントを含む)</p>	<p>市販のコンパネを4分割サイズにコンパクト化したことで、人による運搬効率は最大6倍(2人で1枚運搬していたところが1人で3枚運搬可能)に向上した。また、自動車による積載効率も向上し、従来積載できなかった小型車やバイクでの運搬も可能になった。さらに、活動に伴うストレス等も軽減された。 なお、試作品で強度、耐荷重を確認した結果、使用方法の範囲内(作業員2名程度)であれば、問題なく使用できることが確認できた。</p>
<p>残された問題点等</p>	<p>現在は作業員2名程度に十分耐えうる強度であるが、更に多人数にも耐えられる強度にすることが必要であると判断する。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>今後、更に改良を重ね効果等を検証し、実用化の目途がついた時点で各警察署への配備を検討する。 また、将来的には災害等発生時に迅速に行動し、一人でも多くの尊い命を救うため、警察だけでなく自衛隊や、消防等の各機関にも配備されることを期待する。</p>

添付資料  
愛知県警察機動隊

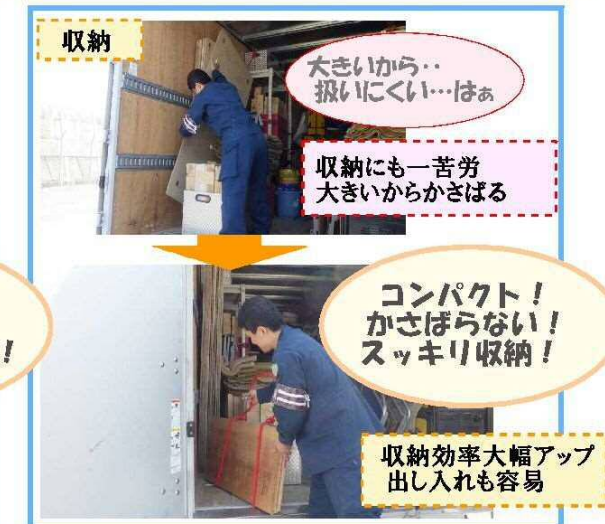
折りたためるコンパネ



コンパクト！ 取扱い楽々！



市販のコンパネを4分割に切断し、蝶番を使用し接合することで折りたためるようにした。  
4箇所鉄製ロック板を採用するとともに、接合部にゴムパッキンを施すことで折り目部分の強度を高めた。



【部局長推薦理由】  
平成30年11月、警察庁にて開催された「第34回警察装備資機材開発改善コンクール」において警察庁長官官房会計課長賞を受賞した取組である。



No.6 『「水曜 30 分勉強会」の開催』

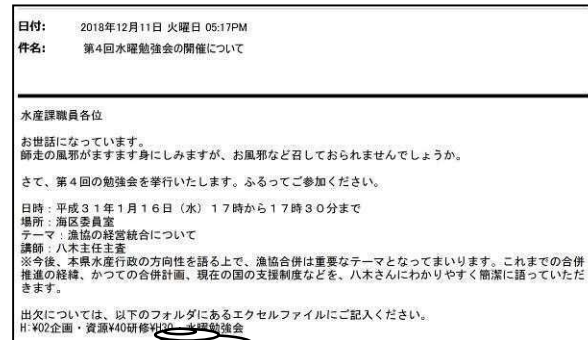
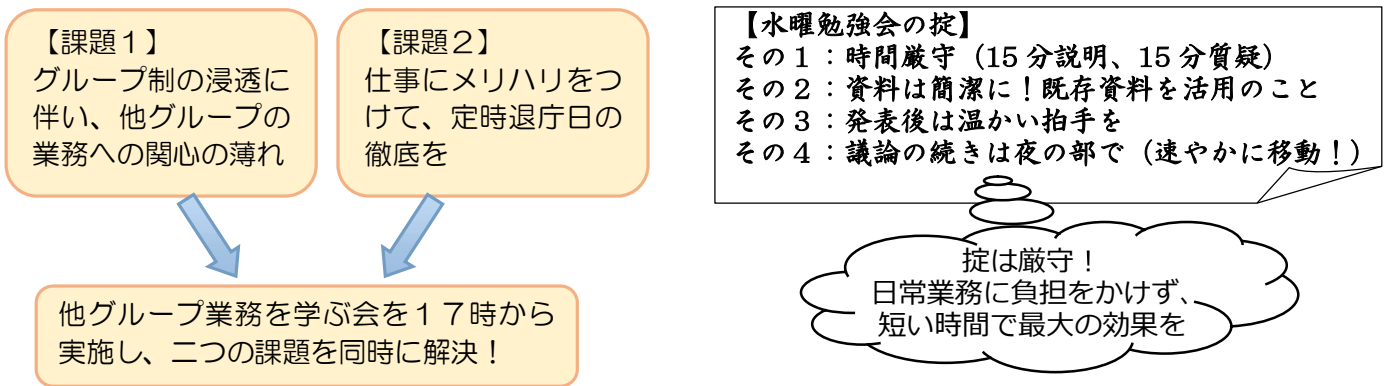
(農林水産部 水産課)

<p><b>現状と課題</b></p>	<p>○職員の多くは日々の業務をこなすことに追われ、他担当の業務内容や課題について考える機会は少なく、ともしればセクショナリズムに陥りやすい。 ○水産行政を巡る様々な課題は有機的に連動しているため、個々の職員が課全体にわたる広い視野を持つことが必要。 ○また、業務にメリハリをつけて効率的に進めるため、定時退庁日は定時きっかりの退庁を意識づけることが必要。</p>
<p><b>目標</b></p>	<p>○担当以外の業務にも関心を持ち、広い視野に基づく判断ができる職員の育成。 ○諸課題を自らのことと考える意識付けによる、課全体の問題解決能力の向上。 ○業務の効率化と定時退庁の意識徹底。</p>
<p><b>取組内容 (プロセス・体制等を含む)</b></p>	<p>○他担当の業務内容や懸案事項を学習する「水曜 30 分勉強会」を開催する。 開催手順は以下のとおり。 ① 課員の意見によりテーマを決定。 ② 担当者に講師を依頼して日程調整、会議室確保。 ③ 一斉メールで課員へ周知。 ○日常業務に支障を来さないよう以下のルールを徹底する。 ① 参加者は職員有志とし、できるだけ参加を促すが強制はしない。 ② 開催時間は不定期の水曜日 17 時で、説明・質疑合わせて 30 分間を厳守。 ③ 資料は可能な限り既存のものを活用。 ④ 終了後は希望者により懇親会を実施。</p>
<p><b>成果 (その他の アピール ポイントを含む)</b></p>	<p>○今年度はこれまでに 4 回の勉強会を実施し、延べ 57 人の参加があった。成果は以下のとおり考えている。 ① 個々の職員が他担当の業務について知識と関心を持つことができた。 ② グループを越えて議論することで、様々な視点の意見を得られた。 ③ 限られた時間で説明する訓練となり、今後の会議時間削減につながる。 ④ 17 時までには業務を終えて参加することで、定時退庁の着実な意識付け。 ⑤ 職員間のコミュニケーション向上。 ○なお、17 時以降は会議室が大抵空いているため臨機応変な開催が可能という点も重要なポイント。</p>
<p><b>残された 問題点等</b></p>	<p>○講師をやや負担に感じ、資料作成に多くの時間をかける職員があった。 ○質疑・意見が予想外に活発で、時間が足りないことがあった。 ○参加人数が増加することによる電話番が不足してきた。</p>
<p><b>今後の 方向性</b></p>	<p>○業務に負担のない形で次年度も継続し、実施回数の増も検討する。 ○講師が気負いなく取り組める雰囲気醸成し、既存資料の活用を徹底させる。 ○資料を事前配付することで説明時間を短くし、質疑時間を充実させる。 ○異動してきた職員が早く馴染めるよう、年度の早い時期に開催する。</p>

<取組の内容>

水曜 30 分勉強会 開催状況及び予定

回	月日	テーマ	講師	参加人数
第1回	H30.6.6	水産業に影響する開発事業について	柴田	12
第2回	H30.8.1	ウナギを巡るワシントン条約の状況について	中野	12
第3回	H30.11.21	漁業権について	荒川	17
第4回	H31.1.16	漁協の経営統合について	八木	16
第5回	H31.3.20	新「あいちの四季の魚」を考える		
計				57



一斉メールにて開催を通知  
強制せず気軽な参加を促す



夕間迫る 17 時の会議室  
この日は正職員の 6 割以上が参加



課内の親睦、話しやすい  
雰囲気作りが第一

**【部局長推薦理由】**  
職員全体の資質向上が図られる良い取組であり、開催する曜日・時間を限定することで定時退庁の意識付けにも繋がる。



**No.7 『eラーニングシステムの開発、運用』**  
**(警察本部 生活安全部 情報技術戦略課)**

<p><b>現状と課題</b></p>	<p>インターネットの普及により、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっている一方、世論調査の結果では、「インターネット空間」に対する不安が高まっており、サイバー空間の脅威への対処が警察に強く求められている。                  愛知県警では、サイバー空間の脅威への対応を強化するため、警察本部において集合教養を実施しているが、1万人以上の警察官に実施するには、膨大な時間と労力を要するため、どのように推進するかが課題となっていた。</p>
<p><b>目標</b></p>	<p>警察全体のサイバー犯罪捜査知識を向上させ、サイバー空間の脅威に適切に対処し、県民の要望に応える。</p>
<p><b>取組内容 (プロセス・体制等を含む)</b></p>	<p>IT企業への派遣研修に伴い、その研修課題を「eラーニングシステムの開発」に決定し、研修を進めるとともに、関係部署の担当者と度重なる協議を行い、開発した。                  同システムを開発した後は、情報管理部門の部署と調整を図り、県警ネットワークで同システムが動作する環境を構築するとともに、他のシステムへの影響、ネットワークの負荷について、綿密な試験を実施した。</p>
<p><b>成果 (その他の アピール ポイントを含む)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ eラーニングシステムを活用することで、時間と場所の制約がなくなり、警察本部までの移動時間やコスト、教養会場の確保といった問題が改善されるとともに、ペーパーレス化の推進、僅かな空き時間の活用といった効果が得られるなど、大幅な業務の合理化につながった。</li> <li>○ 個々の職員が自席の端末を用い、空き時間に学習できるメリットを生かし、昨年12月末時点で、教養対象者の約96%が学習を実施し、警察全体のサイバー犯罪対処能力の底上げを図ることができた。</li> <li>○ 責任者による学習状況の進捗管理機能を付加したことにより、利用する警察官の学習推進につながった。</li> </ul>
<p><b>残された 問題点等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サーバ容量が十分ではないため、教養の内容を一層充実させるには、サーバ容量を増やす必要がある。</li> <li>○ 他の組織でシステム利用をする場合、複数のソフトウェアの競合や環境設定等、システム構築上の課題を解決する必要がある。</li> </ul>
<p><b>今後の 方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察官全体のサイバー犯罪対処能力の維持向上を図るとともに、警察官個々の役割や能力に対応した教養データを作成し、eラーニングシステムに取り入れることによって内容の一層の充実を図る。</li> <li>○ 警察内部はもとより、他の部局でも同システムの運用及び活用ができるような仕組みづくりを行う。</li> </ul>



【 トップ画面 】



【 問題出題画面 】

【 結果検証画面 】



【 進捗管理画面 】

**【部局長推薦理由】**

サイバー空間の脅威への対処は県民が強く求めるところであり、eラーニングシステムの開発により、警察官の再教養及び確認検定に要する時間と労力の大幅な合理化が図られた。